

特定非営利活動法人

市民フォーラム 21・NPOセンター

第 15 期 事業計画

期間 2012年8月1日～2013年7月31日

1. 第 15 期の活動に対する基本方針

特定非営利活動法人市民フォーラム 21・NPOセンター（以下、市民フォーラム）は、第 12 期に『中期戦略 2007』が期間満了を迎え、その評価を行いました。第 13 期は、前期の総括において、特に今後の課題として打ち出された、サードセクターを担う「人」に着眼し、人材の確保と育成に力を注ぎました。第 14 期においては、今期に向けて戦略的に展開していくために『中期戦略 2012-2015』を策定し、下記にその基本的な方針や取り組みのポイントを記載いたします。

（1）基本的な状況認識

1998 年の特定非営利活動促進法施行以来、特定非営利活動法人（NPO 法人）は全国で 4 万 7,000 団体を超える、公益社団、財団、社会福祉法人、学校法人などの数を大きく上回り、医療法人数（約 4 万 7,000）にも迫っています。

特定非営利活動法人という自らの意志で分野横断的に設立した新しい法人格をもつ組織が急増することにより、「NPO」という言葉が社会の中で認知され定着しつつあります。ところが、特定非営利活動法人だけでなく、公益法人、社会福祉法人、学校法人なども民間非営利組織ですが、「NPO 法人＝特定非営利活動法人」という言葉の使い方をしているのが現状です。

2006 年には各種公益法人の根拠法であった民法 34 条以下の一括削除と、主務官庁制・許可制が廃止され、新しい社団・財団の制度化が行われました。2008 年 12 月の新公益法人制度の施行以来、一般社団・一般財団は準則主義にて、登記のみで設立できることもあり、かつての特定非営利活動法人の増え方を上回るようなスピードで急増しています。

一方、特定非営利活動法人は財政規模が小さいこともあり、有給職員を雇用できていないことから、組織基盤の脆弱性が課題となっています。その反面、社会的企業やソーシャルビジネスという組織に期待が高まっています。

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、甚大な被害を受けながらも、僅かな資源と限られたネットワークを頼りに被災地の NPO 等が救援・復旧活動を展開してきました。こうした NPO 等が、今後さらに自らの活動の持続力を高め、被災地の復興に向けて成果の出せる活動を展開できるような支援が全国各分野各地より寄せられています。

さらに、2010 年 1 月～6 月までの「新しい公共」円卓会議を受けて、新たに 2010 年 10 月から「新しい公共推進会議」が設置されました。「新しい公共の推進」として、寄附税制の刷新などサードセクターを取り巻く環境は大きく変化しました。その「新しい公共推進会議」においては、新しい公共の担い手として「市民セクター」という言葉と考え方が示されています。

「市民セクターとは、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、医療法人、特定公益増進法人（学校法人、社会福祉法人等）、協同組合、法人格を持たない地縁団体（自治会・町内会、婦人・老人・子供会、PTA、ボランティア団体等）等の民間非営利組織のほか、公益的な活動を主な目的とする営利組織からなるセクター」（出典：平成 23 年 7 月「新しい公共」推進会議 政府と市民セクターとの公契約等に関する専門調査会「政府と市民セクターとの関係のあり方等に関する報告」）市民フォーラムでは、市民セクターではなく「サードセクター」と称しています。

これらの具体的な取り組みとして寄附税制の刷新については評価するも、サードセクターを取り巻く

環境の変革期において、政府・行政のサードセクター施策については、未だ明確な方針は見えず、サードセクター組織の経営力の向上、サードセクターと政府・行政との関係の整理、公共サービス改革に関してなど、民間のサードセクター組織のインフラ組織として、今後の支援の在り方を自らに問いただし、その基本方針について、ロジックモデルを活用して事業の方向性を明らかにしました。

(2) 基本方針

1) 事業に関する方針

一人ひとりの市民がビジョンと活力溢れる多様で多彩なサードセクター組織の活動を通じ、自律的に問題解決に取り組み社会を変えていくことを目指し、下記を基本方針として事業を展開します。

①イノベーティブなサードセクターが、政府・行政セクター、企業セクターに影響を与え、サードセクター、政府・行政セクター、企業セクターの3つのセクターそれぞれが社会的成果をあげ、適切な役割を果たす多面的な社会を目指します。

②人材がセクター間を流動し、サードセクターがビジョンと活力溢れる人材を引き付けることを目指します。

サードセクター組織が社会に影響力を持つ組織へと成長するためにも、志と専門性を有し実効性を高めることができる人材が少ないという現状の課題を捉えます。企業セクター、政府・行政セクターからの人材の流動性を高め、サードセクター組織の成長の原動力となる人材の発掘と成長支援に努めていきます。

2) 運営に関する方針

法人15期を迎え、より活動を発展させていくために、下記に留意をし、体制を確立させていきます。

- ・全国各地において新しい自治体像を目指す自治体に対し、自治体改革支援を実施しながら、組織の専門性をさらに向上させ、財政基盤を確立していきます。
- ・全国初の民設民営の支援センター設置による、拠点整備の実績を活かし、今後は人材の養成とサードセクター組織への雇用のマッチングを実施する拠点とし、事業の柱としていきます。
- ・認定NPO法人を取得し、特に東日本大震災において甚大な被害をうけた被災地のNPOが立ち上がり活動していくための活動支援費を確保していきます。
- ・機動力を持ったガバナンス体制と推進力を持ったマネジメント体制を確立していきます。

(3) 事業に関する方針

『中期戦略 2012-2015』の基本方針に即して、事業を展開していきます。

【長期成果1】

サードセクター、政府行政セクター、企業セクターの3つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会となり、それぞれの組織が社会的成果をあげている。

【中期成果①】

大小さまざまなサードセクター組織が活動しており、社会的存在感のある重層的なサードセクターが形成されている。

《事業の方向性》

サードセクター組織の力量が拡大され、サードセクターの縦割りを解消し、本格的なサードセクターの形成を目指します。

- ・サードセクターを形成しているのは特定非営利活動法人だけではありません。急増する一般社団・財団のうち非営利型の組織などもより公益目的事業を実施できるように支援を行っていきます。社会福祉法人、学校法人、公益法人など、さらには町内会や自治会など地縁的組織、社会的企業など、日本において広範なサードセクターを本格的に構築していけるように提案をしていきます。
- ・町内会、コミュニティ、NPO等が重層的に、自律して活動できるように支援します。主にボランティアによって担われる小規模なNPOや助け合いの団体と有給職員を雇用して本格的な事業を展開する組織とは明確に区別して論じ、支援の在り方も異なり、適正な支援を行っていきます。
- ・2012年4月より「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案（NPO法改正案）」が施行されています。さらに世界にも類をみない税制改正が行われましたが、税を免除されることにより、NPO等は、これまで以上に社会的使命を果たすという責任を負い、その経営力が真に問われることとなります。NPO等はもとより成長意欲のあるサードセクター組織の経営力向上の支援を行っていきます

《法人15期に実施する主な事業》

- ・団体支援事業
- ・東海ろうきん事業型NPOトータルサポートプログラム

「ロジックモデル」と「ビジネスモデル」という2つのツールを活用し、経営診断とコンサルティングを実施します。また、フルコストの回収の啓発を行い、サードセクター組織の基盤整備の支援を行っていきます。

【中期成果②】

住民が自治の主役となる新しい自治体をめざす動きが全国で多数生まれている。

《事業の方向性》

自治体内分権が進み、地域でできることは地域で行い、主権者である市民のコントロールのもと行政経営が推進されるように支援します。

- ・自治体は経営（企画立案—実施—評価—改善）ができるように改革され、自治体の各段階へ主権者である市民が参加できる協働型マネジメントサイクルが確立される支援を行います。具体的には、企画立案への参加、市民による外部評価、事業委託、指定管理者制度、補助金などの実施への参加が制度化され、多くの自治体での事例を増やしていきます
- ・大小様々な町内会、コミュニティ、NPO等が重層的に、自律して活動できるように支援し、行政経営から地域経営が可能となる自治体像の事例を創出していきます。
- ・また自治体における自治確立のために近隣政府への提言と支援を行っていきます。

《法人 15 期に実施する主な事業》

・政策マーケティング調査と総合計画策定支援

個々の地域に根差した多くの市民が重要と捉えた「生活課題」と、政治主導において自治体の目標が設定され、行政経営と市民参加を結合させた仕組みをつくるための土台づくりを支援します。

・行政経営を可能とする行政評価システム構築支援

有効性評価システムと予算の枠配分を連動させることで、行政経営のための評価から改善の仕組みをつくる支援をします。

・市民会議など運営支援

協働型マネジメントサイクルの確立に取り組もうとする自治体において、市民が参画する市民会議の運営を支援し、市民のエンパワメントを促します。

・自治体内分権の提案

地方分権の本質のひとつとして、住民自治を後押しすることに注力します。そのための基礎にある考えとして、自治体内分権について提案していきます。

・自治基本条例策定支援事業

市民が主役となる新しい自治体像を目指す「まちの憲法」制定の支援を行います。

【中期成果③】

多くのサードセクター組織が公共サービスを担い、効率的で質の高い公共サービスを実現している。

《事業の方向性》

公共サービスの担い手として、サードセクター組織が位置づけられ、公的資金のアカウンタビリティの確保と、サードセクター組織の自律性の保障が両立するような透明で対等な政府・行政—サードセクターの関係を構築するために、サードセクター組織の力量強化と行政システム改革に取り組みます。

- ・ NPO等や町内会の体制強化（特に有給職員の確保）のために、公共サービス改革を推進し、単年度の補助金よりも、継続的な仕事を提供されるようにしていきます。
- ・ 公共サービスを担い改革するサードセクター組織への、公共サービス提供のための基礎知識、情報などを提供していきます。

《法人 15 期に実施する主な事業》

- ・ NPO関連予算説明会
- ・ 公共サービス改革セミナー
- ・ 総会シンポジウム「バウチャー制度とNPO」
- ・ 政府・市町村への提言活動

【長期成果2】

人材がセクター間を流動しており、サードセクターが優秀な人材を引き付けている。

【中期成果④】

サードセクター組織の財政基盤が強化され、雇用条件が他のセクターに近づいている。

《事業の方向性》

サードセクターの基盤が強化され、経営者やスタッフの雇用条件の向上を目指します。

- ・サードセクター組織の経営力の向上と基盤強化を図っていきます。
- ・サードセクター組織を起業する経営者、そこで働く人の雇用条件が向上するための調査や提言を行っていきます。
- ・サードセクター組織の基盤を確立していくためにフルコストの把握とその回収について、普及啓発を行います。

《法人 15 期に実施する主な事業》

- ・新しい公共の基盤整備事業
- ・フルコストセミナー

【中期成果⑤】

サードセクター組織において人材の確保と育成が重視され、優秀な人材が蓄積している。

《事業の方向性》

サードセクター組織を起業する人、そこで働くスタッフの人材の確保と育成を行います。

- ・企業セクター、政府・行政セクターの人材がサードセクター組織を起業したり、サードセクター組織への転職が可能となり、だれもが、サードセクターで活動するためにチャレンジができる社会となるような環境を整備していきます。
- ・サードセクター組織を起業する、働くための人材養成を行います。
- ・サードセクター組織の経営者とスタッフの雇用マッチングを行います。

《法人 15 期に実施する主な事業》

- ・求職者支援訓練制度
- ・保育者人材養成事業
- ・雇用マッチング事業

【中期成果⑥】

人材がセクター間を活発に移動している。

《事業の方向性》

各セクター間の人材の流動、交流を促進していきます。

- ・政府・行政セクターからサードセクターへの人材の移動、企業セクターからサードセクターへの人材の移動など、サードセクターにさまざまな人材が結集することで、サードセクターの人材の質と量が拡大していくように促していきます。
- ・サードセクター、政府・行政セクター、企業セクターすべての「ひと」に経済的リターンだけでなく社会的リターンの意義と必要性をつたえ、意識改革を促し、意志ある市民が勇気を持って、セクター間を流動する後押しをしていきます。
- ・国家公務員、地方公務員をサードセクター組織に派遣するための法令の整備などを提言していきます。
- ・企業がNPO等社会的企業に寄付したり、モノを提供するだけでなく、社員を職員として出向させ、社員やOB/OGの人的能力を有効に活用できるような仕組みを作っていきます。
- ・自治体、高等教育機関、企業等からのインターンの受け入れを進め、潜在的にサードセクター組織に関心を持ち理解をする層を増やしていきます。

《法人 15 期に実施する主な事業》

- ・地域デビュー講座
- ・インターンシップ事業

(4) 運営体制に関する方針

①運営に関する基本方針

- ・東京に事務所があるからこそ得られる情報や関係づくりを積極的に捉え、自治体改革支援の全国展開の足掛かりとし、多くの新しい自治体像を創出するとともに、専門性を活かした事業展開による財政基盤の確立を目指します。
- ・認定NPO法人取得の準備をしていきます。同時に認定NPO法人取得にも関係し、会員制度の在り方について検討していきます。
- ・民設民営の拠点が整備されていることを活かし、定期的な人材養成とサードセクター組織への雇用のマッチングを行います。
- ・各支援センター、自治体、あるいは企業のCSR担当部局など各セクターとの連携を進めていきます。

②ガバナンスとマネジメント体制の充実

- ・『中期戦略 2012－2015』を策定し、目標を明確にし、実践していきます。
- ・機動力を持って、意思決定と執行が噛み合った組織経営を行っていくことが肝要であり、引き続き理事会は毎月開催とし、理事会と事務局をつなぐ経営戦略会議の開催を機能させていきます。
- ・東京事務所と本部との情報共有、連携体制を強化していきます。
- ・名古屋本部と東京事務所を拠点に自治体に対するコンサルティングやサードセクター組織に対する、経営コンサルティングができる人材の確保と育成に努めます。
- ・事務局会議、プロジェクト会議、おはようミーティング、おかえりミーティングなどにより事務局の情報の共有、チーム力の向上を図っていきます。
- ・事務局スタッフそれぞれが中期戦略に掲げる目標達成のために企画立案、実行能力を高め、さらに改善することができる成長支援を行っていきます。
- ・事務局スタッフの研修の機会を設け、個人のスキルアップに努めていきます。

2. 特定非営利活動に関する事項

(1) コンサルテーション・コーディネーション事業

■NPO向けアプローチ

団体支援事業 (自主事業)

目的	ミッション有効性と事業性(持続可能な経営力)を併せ持ったNPOの基軸事業および組織基盤の確立支援を図る。また、その一環として、会計・労務・NPO法人化・助成金申請などを支援することで、地域課題の解決に取り組む事業型NPOを育成する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO支援のための専門知識を持った人材(コンサルタント)が、原則、団体の事務所や活動拠点を訪問し、助言等を行う。 ・ 非営利組織の経営の専門知識を持つコンサルタントが事業確立や組織強化、人材養成なども含めてコンサルティングを行い、全国各地で育ってきている社会的企業の育成を図っていく。 ・ 会計やITの定型サポートも会計労務のアドバイザーによる支援を行っていく。
対象	各団体の事務所など
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルティング支援を行う団体 20 団体程度 ・ 会計労務等の個別支援を行う団体 25 団体程度

事業型NPO育成支援講座 (東海労働金庫委託事業)

目的	東海地域における事業型NPOの育成を目指し、事業型NPOを起業したい人や、事業型NPOとしての経営基盤の確立を目指す団体に向けて、助成金公募前のタイミングにおいて、育成支援講座を開催する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総論として、新しい公共の担い手としての「事業型NPO」への期待と課題、今後の可能性を展望する。ゲストとして、鷲尾公子氏(NPO法人ぐるーぷ藤理事長)、阪井由佳子氏(NPO法人にぎやか理事長)をお招きし、資金調達も含めたNPOの経営について事例について学ぶ。 ・ 実際に事業型NPOにチャレンジした起業家からの活動紹介を行い、これから事業型NPOへチャレンジする受講生の参考とする。 ・ 「ロジックモデル」「ビジネスモデル」の2つのツールの作成・活用方法を学ぶ。受講生自らの「ロジックモデル」「ビジネスモデル」のブラッシュアップを行い、受講生のビジネスプランのブラッシュアップを行う。
日時	第1回/7月7日(土)、第2回/7月14日(土)、第3回/7月21日(土)
目標	講座申込者: 50名程度

事業型NPO育成助成交付団体への支援 (東海労働金庫委託事業)

目的	東海地域における事業型NPOの起業支援、及び事業型NPOをめざす組織の事業基盤の確立を図るため、助成金交付団体に対し、コンサルタントを派遣する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東海地域で事業型NPOを目指す団体及び個人を対象として、持続可能な事業型のビジネスモデル構築のための初期投資として助成金を交付する。 ・助成団体に対しては、組織の戦略づくりや組織基盤の強化、事業確立、人材養成、会計労務支援などの支援を個々の団体のニーズに応じて実施する。
対象	東海地域で事業型NPOを目指す団体及び個人
目標	助成金・交付個別コンサルティング実施団体 20 団体

新しい公共支援事業

目的	愛知県内で活動するNPO等が成果を生み出し持続的に活動できる組織となるよう、戦略作りのサポートを含めた支援を行う。主に経営者や中堅スタッフを対象とし、経営力の向上を目指し、セミナーと個別コンサルティングを実施する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集合研修を実施し、NPO等の経営の本質について理解し、中期戦略を策定していくための基礎となる知識や作成方法について学ぶ。 ・10 団体を対象とした個別コンサルティングを実施する。コンサルタントや各分野からの専門家が組織を訪問し、中期戦略を作成していく。 ・フォローアップ研修「民間の経営者から学ぶ！」の実施。 ・中間報告会、成果報告会を開催する。組織のビジネスプランと中期戦略の発表を行う。団体同士の交流と、他の団体の状況や取り組みを知ることから自らの組織の努力と工夫につなげていく。 ・各組織が成果報告書を作成する。
対象	愛知県内のNPO等非営利組織
目標	受講したNPO等が中期戦略策定の必要性を理解し、ミッション・ビジョンを明確に設定している

新しい公共支援事業

目的	静岡県内のNPO等が、成果を生み出すために経営力向上と民間の非営利組織の経営に関する支援を行える人材育成を目指す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の非営利組織の経営に関するコンサルティングができる人材の育成が必要となるため、主に中間支援組織のスタッフを対象として、民間非営利組織の経営やコンサルティングについて学ぶ養成講座を開催する。受講生は実施の個別コンサルティングを行う際に同行し、現場からも学ぶ。 ・静岡県県内のNPO等の個別コンサルティングを行う。会計やITなどの定型的

	<p>なサポートではなく、民間非営利組織の経営に関する内容に特化して、フルコストについての整理や戦略づくりのサポートを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだまだ広まっていないフルコストについて、啓発していくためのフォーラムとパンフレットの作成を行う。
対象	静岡県内のNPO等、中間支援組織のスタッフ、自治体職員等
目標	NPO等が中期戦略策定の必要性を理解し、ミッション・ビジョンを明確に設定している民間の非営利組織の経営に関する支援を行える人材が増えている

NPO寄付システム構築支援

目的	東海地域におけるNPO等と、寄付をしたいと考える人をつなぐ仕組みを構築する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの成果や魅力を伝え、寄付を継続的に引き付けていく意欲を持つNPOを募集し、「東海ろうきん寄付システム」の新規の登録団体の募集及び選考を行う。 ・登録団体を対象として、継続的に寄付を集めていくために、自分たちの組織の成果や魅力を伝えていくことが大切であり、伝えていくためのコツを学ぶセミナーを開催する。
対象	東海3県のNPO
目標	寄付システムへの新規登録団体10団体

東日本大震災復興NPO支援・東海プロジェクト

目的	東日本大震災後の中長期的な復興を支援するため、被災地のNPOが全国のNPOと連携し、復興の過程において有効な活動を展開することができるよう、支援者への支援を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金（活動支援金）集めのための募金箱とチラシの設置場所拡大 ・観光ボランティアバスツアー（農園作業と観光・消費）の企画、提案 ・協賛・法人会員獲得、社員ボランティア募集のための企業（社会貢献部門）訪問
対象	被災地のNPOをはじめ、復興に貢献するNPO
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付総額：1,000,000円 ・活動支援金配分 30万円×3団体 ・被災地NPOと他の地域のNPOとのマッチング事例3団体

東日本大震災ソーシャルビジネス・ノウハウ移転支援事業

目的	福祉サポートセンターさわやか愛知が実施する、被災地事業へのノウハウ移転事業において、事業者が継続して事業を実施していくためのサポートをさわやか愛知と連携して行う。
内容	さわやか愛知が経済産業省の補助事業として実施する、被災地へのノウハウ移転事業において連携してサポートを行う。具体的には、移転したノウハウ事業を継続し

	て実施していけるように、組織基盤の強化や人材養成、地域の他機関との連携構築などが必要であるが、その分野の専門知識を持つ当センターのコンサルタントがアドバイザーとして現地を訪問し、支援を行う。
対象	被災地の社会的企業
目標	・ノウハウ移転先：3事業者

地域デビュープログラム

目的	退職者・勤労者を対象に、地域のNPO活動などに参加できる「地域デビュー」へのきっかけの場や機会を提供する。
内容	退職者・勤労者が東海地域のNPO活動に参加体験する。 NPOやボランティアとこれまで接点がなかった方が事前に安心して基礎から理解できるセミナーを開催する。
対象	退職者や勤労者など
目標	地域デビューセミナーへの参加者：20名

求職者支援訓練

目的	社会的企業等で働くことを目指す人のために会計や労務の事務知識向上のための訓練を行う。
内容	会計や労務、パソコンなどの事務に必要な知識の学習
対象	社会的企業等で働きたい人
目標	訓練生：15名

職業紹介事業

目的	NPO等の社会的企業と、社会的企業で働きたいと考える人のマッチングを行う。
内容	NPO等の社会的企業に対して戦力となる人材の紹介を行う。
対象	NPO等の社会的企業、社会的企業で働きたい人
目標	—

子育て分野における病児・病後児地域モデルの構築支援事業

目的	子どもにとって、親にとって、地域にとって安心な病児・病後児保育の仕組みの構築を目指す。また、子育て分野のNPOがその担い手となれるように支援する。
内容	・名古屋市において、施設型と派遣型が連携した病児保育における安心・安全な仕組みづくりを目指し、地域の小児科医やNPO、保育の専門家をはじめとする地

	<p>域の多様な主体者が集まり、検討し実施していく。各市町村の子育て系のNPOが担い手となり、小児科医等が連携しながら実施していけるように汎用性を持たせていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾張地域においては、地域の子どもたちのために何かをしたいと志を持つ市民、NPO、教育機関、医療機関などの多様な主体者が集まって連携し、広域的な取り組みの実施を目指して、検討していく。 ・これまでの養成講座の受講生を対象として、フォローアップ研修を実施する。
対象	市民、NPO、医療機関、教育機関、企業、行政など
目標	安心な病児・病後児保育の仕組みの検討がはじまっている

■行政向けアプローチ

総合計画推進指導

目的	第6次総合計画の策定の支援を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・政策マーケティング調査による目標設定 ・成果指標の設定 ・ロジックモデル作成支援、行政評価システム構築支援 ・まちづくり市民委員会運営支援
対象	担当課、まちづくり市民委員会
目標	行政経営が可能な第6次総合計画が策定されている

NPOと行政の協働推進支援

目的	2つのコミュニティをモデルとして、地域力向上に向けたパイロット事業を行う。
内容	2つのコミュニティをモデルとして、地域課題及び課題解決に向けてのワークショップ運営支援を行う。
対象	2つのモデルコミュニティ
目標	各コミュニティの課題が整理され、課題解決に向けての取り組みがはじまっている。

まちづくり市民委員会支援

目的	まちづくり市民委員会が市への提案を行うにあたり、論理的に説得力をもって提案できるようになることを目指す。
内容	提案に向けて、ロジックモデルの意義と作成方法を中心とした研修を実施する。
対象	まちづくり市民委員会

目標	委員がロジックモデルを活用して、生活課題に対して有効な事業を提案する。
----	-------------------------------------

まちづくり市民会議活動支援事業

目的	行政経営が可能となりつつある市の企画立案－実施－評価－改善の各段階において、市民が参加し、ともに目標達成を目指す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・成果課題の達成度を測るまちづくり指標の現状値調査。 その結果を受けて、まちづくり市民会議が生活課題の達成度の評価を行う支援 ・総合計画の特徴やロジックモデルの意義と活用方法についての研修会開催 ・市民会議による有効な事業の提案サポート。
対象	まちづくり市民会議委員、担当課
目標	行政経営がなされている行政のマネジメントの各段階に市民が参加している。

自治基本条例制定支援

目的	市民委員会による自治基本条例の策定を行う。 自治基本条例策定に関して、市民などへの周知・啓発活動を行い、市民の意見を活かした実効性の高い条例として運用されることを目指す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民委員会の全体会議およびグループ会議における条例策定のためのサポート、会議運営のサポート、条例の素案について助言 ・担当課への助言と意見交換、条例策定のための協議 ・職員を対象とする自治基本条例に関する研修
対象	自治基本条例策定市民委員会、担当課、愛西市職員
目標	市民委員会による自治基本条例が策定されている

政策マーケティング調査

目的	半田市の市民ニーズを把握するため、政策マーケティング調査を実施する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グループインタビューの実施 ・アンケート調査票の作成
対象	半田市民、半田市議会
目標	市民ニーズに基づく目標が明確になっている

(2) NPO 活動拠点整備・運営事業

NPO プラザなごやの運営

目的	一つひとつの組織が成果を出すことができるよう、力量拡大のためのサポートを行う。 人材養成のためのセミナーや訓練を行う。 新しい組織と古くから地域等で活動する組織の連帯を生み出す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流・情報スペース、作業スペースの提供 ・ レターボックスの提供 ・ 専門図書室の開放 ・ 3 回会議室の活用と貸出
対象	非営利組織、起業を考える個人、地域活動者や組織、など
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ レターボックスの利用 5 件以上 ・ 専門図書室の利用 30 件以上 ・ 3 階会議室の新規利用 5 団体以上 ・ 地元団体の利用 10 回以上

(3) 情報受発信事業

ニュースレター刷新版の発行

目的	自治体職員、社会的企業の経営者・スタッフ、企業を対象に、新しい社会の動きと、市民フォーラム 21・NPOセンターとしての考えや方向性を発信するためのオピニオン・ペーパーを発行する。
内容	行政経営や公共サービス改革、NPOに関する法制度の改正などに関する時事をテーマとした特集記事、全国の自治体や非営利組織、企業などの注目動向の紹介など。
対象	東海 3 県及び東京近郊の自治体職員、社会的企業、企業など
目標	年 3 回、各 1,000 部発行

ウェブサイトによる情報発信

目的	当センターの情報公開ツールとして、ミッションや事業の方針、具体的な活動やその報告などの情報を広げていく。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体概要・中期戦略・事業計画・活動報告・活動実績・多事総論・書籍案内・募集(職員・ボランティア・インターン)・事務局長ブログ・リンク等 ・ 理事・職員執筆の論文やレポートの掲載、ブログのネットワークリンク等、更に改善を加え、コンテンツに厚みを持たせることで内容を充実していく。

	・社会的起業家や事業型NPOにインタビューを行い、その活動を発信し、活動の紹介を行っていく。
目標	市民フォーラム 21・NPOセンターの Google 検索結果 約 15,000 件超え

書籍販売・出版事業

目的	「サードセクターのためのオンリーワン戦略」(ロジックモデルとビジネスモデル)の改訂版を発行する。当センターで行った活動の成果を書籍として、編集・出版したもの、代表理事が執筆したものなど、NPOや自治体改革、地域自治等に関する知識・ノウハウを広く提供する。
内容	既存本の販売促進につとめるとともに、新刊本の企画編集を行う。
目標	書籍販売数 100 冊以上

書籍・報告書等NPO関連情報の収集

目的	NPO、自治体経営、マネジメントなどに関する書籍や全国各地のNPO関連報告書をはじめとする情報の集積を行い、専門図書室機能を充実させることで、スタッフのスキルアップや団体支援、自治体提案、組織マネジメント等の参考とする。
内容	NPO、自治体経営、マネジメント等に関連する書籍・報告書を購入する。
目標	蔵書数:2,000 冊、報告書数:500 冊

(4) 講座・研修・イベント事業

講師派遣・委員派遣等

目的	NPO、行政、企業に出向き、NPO及びNPOを取り巻く社会や制度に関する知見を広めるとともに、当センターのミッションや意義、基本スタンスを示していく。
内容	NPO基礎理解、NPO経営、事業型NPOの創出、マネジメント、行政改革、協働、コメントーター、審査会への委員派遣など
目標	○講師派遣:50 件程度(自治体、支援センター、大学、サードセクター組織など) ○委員派遣:15 件程度

NPO基礎理解講座

目的	NPOに関心のある人、既に地域や社会福祉協議会で地域活動をしている人たちが、NPOとは何かを理解し、活動の一步を踏み出すきっかけをつくる。また、NPOと行政
----	--

	による協働についての理解を互いに深める。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOについての基礎理解、協働の必要性についての講義 ・実践者の事例報告からNPOについて、NPOと行政との関係づくりについて、理解から深める。 ・協働を進めるために、行政職員とNPOが共に参加するワークショップを実施する。
対象	NPO、これから活動をはじめめる市民、職員
目標	市にとって協働のパートナーとなるような、自律したNPOや地域団体が成長している。

市民活動立上支援講座

目的	市民活動団体やこれから活動をはじめめる人が、成果を生み出し、継続的な活動をはじめめる一歩として、組織運営の基礎知識や、明確な目標を持って継続的に活動していくための活動計画について理解する機会として講座を開催する。
内容	NPOについての基礎理解や運営方法の知識を深め、実際の活動家をゲストとしてお招きし、設立までの経緯も踏まえて事例を聞いて学ぶ。課題解決のためのワークショップを行い、課題の洗い出しと解決方法について考える。また、組織が成長するための活動計画について学び、活動計画の実行や目指す姿の実現に向けてより理解を深める。そして、講座最終日には、個別相談会を実施し、団体ごとの課題に対してアドバイスを行う。
対象	市民活動団体、これから立ち上げを考える市民
目標	市内で持続的に活動する団体が増えている。

市民活動支援センター支援

目的	市民活動に関する様々な悩みに応え、個別相談の実施や市民活動団体の育成・支援になる講座や研修を実施し団体の力量形成を図る。また市民活動センターの今後の方向性についての助言を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOと行政の協働の推進に向けて、職員研修を実施する。 ・NPO等の市民団体を対象として、個別の相談会を実施する。 ・市民活動団体向けの講座や報告会を行い、自らが継続して資源を引き付けて活動していくための理解を深める。 ・運営委員会での助言を行う他、担当課との協議を行い、市民活動推進のうえでのサポートを行う。
対象	市内で活動する市民活動団体、市職員
目標	市内で活動する団体がミッションを再確認し、成果志向型の活動を展開するようになる。また、市職員がNPOと行政の協働の意味を理解する。

研修、フェロー、インターンの受入及びコーディネート

目的	当センターにおける実務を通じて、NPOへの理解を促進し、公共の担い手としてのNPOの役割について学ぶ機会を提供する。
内容	各研修生が、日常業務を行いながら、有給職員を持つ非営利組織の活動の実態をより深く理解するためのプログラムを提供する。
目標	年間 10 名以上

総会シンポジウム

目的	NPO法人が公共サービスの担い手として参入できる機会として期待されるバウチャー制度が国・自治体、民間を問わず、多様な分野で採用されるように啓発を行う
内容	「バウチャー制度とNPO」 支払能力の格差を解消して平等に公共サービスを提供すると同時に、利用者には選択権を保障し、事業者には透明な競争の機会を提供する制度としてバウチャー制度が注目されている。今後は子育て分野や教育分野にもバウチャー制度の導入拡大が期待される。そのバウチャー制度を実践している組織や行政機関の事例から、特徴やメリット、課題について議論を深める。
	自治体職員、サードセクター関係者など
目標	参加者 70 名